

【特例期間終了】

感染症(新型コロナウイルス)対応 教育講習及び作業責任者証の有効期限切れに対する特例措置終了について

理由)表記の件、新型コロナウイルス対応の一環として展開しておりました作業責任者証の有効期限切れ特例措置を**2020年8月末**をもって終了致します。
つきましては、作業責任者証の有効期限が切れている方は、**2020年8月末**までに作業責任者証の更新教育を受講頂きますよう、宜しくお願い致します。

1. 特例措置終了理由

▽新型コロナウイルス感染症対応として、緊急事態宣言が全国に発せられていましたが、5月25日をもって全国で解除。それに伴い、安全衛生協力会主催教育(作責、高所、感電等)も順次再開。定員オーバー時の追加日程も検討しておりますので余裕を持った受講をお願いします。

<安全衛生協力会主催教育 リンク先>

トヨタ自動車九州安全衛生協力会HP

教育スケジュールはこちら

2. 特例措置により有効期限が切れた方への教育について

- 1)対象者 : 有効期限が**2020年3月1日以降**の作業責任者証の**資格を所有**している方
- 2)内容 : **「作業責任者 更新教育」を受講**[6時間以上の教育]
- 3)教育の運営 : 教育の実施・運営は、通常の作業責任者更新教育と同様とする。
- 4)対象範囲 : **TMK敷地内における工事 (宮田工場・苅田工場・小倉工場・会社施設等)**
- 5)受講期限 : **2020年8月31日までに受講すること**
- 6)資格システム : 資格システムへ入力する場合は、**「作業責任者“新規教育”受講」と入力**する補足)現行システム(トヨタグループ統一システム)は有効期限切れに対して更新入力不可のため「作業責任者“新規教育”受講」として入力、処理を実施。

3. その他

- ・作業責任者証の有効期限切れ期間内の対応解除について
例)火気使用届出等、有効期限切れの作業責任者証でも有効としていた。
→特例期間終了に伴い各種手続き等、通常の運用へ戻るのをご注意下さい。

<本件担当> 安全健康推進部 安全衛生推進室 濱本GM、松本CX (宮田: 4-2024)
佐野GM、中崎主事 (苅田小倉: 5-4330)